

〔令和5年第1回定例会〕

宗 像 市 議 会 代 表 質 問

日 程	発言順	発言制限 時間	会派名	代表質問者 (関連質問者)	発言の項目
2月27日(月)	1	40分	宗像志政クラブ	安部 芳英	施政方針について
	2	25分	公明党	石松 和敏	持続可能な自治体経営を
	3	25分	未来むなかた	北崎 正則	「未来のむなかた」へ向けて
	4	25分	日本共産党	川内 亮	施政方針について

代表質問は通告制です。

発言制限時間は、「15分＋(会派の構成人数×5分)」で算出します。ただし最高40分です。

発言制限時間には、答弁の時間は含まれません。【質問会派数：4会派、質問項目：4項目】

代表質問通告書

受領日時 令和5年2月8日 12時16分

項目番号	1	発言の項目	施政方針について	
			(中継用) 15文字以内	施政方針について
質問者名 (関連質問者名)	安部 芳英		発言予定時間	40分
			発言制限時間	40分
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、関係部長			
発言の具体的内容	<p>施政方針や市の取組について市長の考えを伺う。</p> <p>1 「定住都市むなかたの実現」について 市長は、すべての取組の最終目的を「定住都市むなかたの実現」と定めているが、市長の掲げる「定住都市」とは具体的にどのようなものか。</p> <p>2 宗像市を取り巻く社会情勢について 諸課題を解決する際には、物事の本質を的確に捉えることや創意工夫が必要とあるが、具体的にどのように取り組むのか。</p> <p>3 市政運営の基本方針について (1)「すべての市民が活躍できる環境の整備」について 「第2期宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた令和7年度の総人口の目標値を令和4年12月末現在で既に上回っており、これまでの取組が実を結んでいると考えるとあるが、同戦略で設定している年少人口及び生産年齢人口は、基準値・目標値と比較してどうか。</p> <p>(2)「庁内組織のマネジメント強化による機動力のあるまちづくり」について ①組織としての人材マネジメント力を向上させ、機動的な事務の執行に努めるとあるが、具体的にどのように取り組むのか。 ②庁内連携組織をこれまで以上に有効に活用し、機能させることで、横断的かつ迅速な政策形成に努めるとあるが、現在の課題は。また、どのような対策をするのか。</p> <p>4 元気を育むまちづくりについて (1)「急速な社会変化に対応した教育環境と体制の充実」について ①城山中学校整備事業について、進捗や課題は。 ②市立学校の体育館空調設備整備について、実施設計を進めるとあるが、進捗や課題は。 ③県立特別支援学校の誘致について、市立学校等との連携内容の検討を福岡県及び福岡教育大学と進めるとあるが、進捗や課題は。 ④学校部活動の地域移行について、段階的な地域移行を進めるとあるが、具体的にどのように取り組むのか。 ⑤学校給食について、地場産物の利用を促進し、食育の推進や環境負荷の低減、地域の活性化等につ</p>			

なげるとあるが、物価高騰の中で具体的にどのように取り組むのか。

⑥学校給食費の公会計化によって、どのような効果が見込まれるのか。

⑦小中一貫コミュニティ・スクールについて、地域や家庭との連携を強化し、教育活動の充実と地域の活性化を図るとあるが、地域や家庭の事情、生活や価値観の変化、経済停滞など様々な課題があり、かつ教員の働き方改革も進めて行かなければならない状況下で、具体的にどのように取り組むのか。

⑧「グローバル人材育成係」を令和5年度から教育政策課内に新設される「地域教育連携室」に移管し、学校現場との連携を強化するとあるが、政策としてのグローバル人材育成の最終目標は何か。

(2)「子どもの成長・学びを支える環境づくりの推進」について

①「宗像市子ども家庭センター」を整備することで、どのように妊産婦などの相談支援を一体的に行っていくのか。

②「子どもの自立サポートセンター」の開設について、ひきこもり傾向にある児童生徒の実態や特性に応じた支援を行うとあるが、今後の展望は。また、児童生徒の実態は把握できているか。

③市内の大学と連携し、専門的知識の提供と学生の協力を受け、不登校児童生徒への支援を強化するとあるが、具体的にどのように取り組むのか。

④保育事業について、保育士確保等の取組や保育の質の向上に努めるとあるが、具体的にどのように取り組むのか。

(3)「市民の健康寿命延伸に向けた取り組みの充実・強化」について

①超高齢社会を見据えた健康づくりと介護予防の推進、健診受診率の向上と重症化予防等を進めるとあるが、小・中・高・大学生等の若者向けの啓発、健診の受診経験がない人や現役世代に向けての取組は検討しているか。

②ワンヘルスの推進については、本市議会でも令和3年12月定例会で決議し、現在策定中の「第2次宗像市環境基本計画中間見直し(案)」にも記載されている。福岡県では人獣共通感染症対策や自然環境の保全、特産品のワンヘルス認証などの事業が実施されているが、本市の今後の展望は。

(4)「充実した生活を送ることができる相談・支援体制の充実」について

市民からの相談を受け止める庁内連携体制の強化に向けて市全体で取り組むとあるが、具体的にどのようなことに取り組み、どのように庁内連携体制の強化を行うのか。

(5)「社会保険制度の健全運営」について

介護職員の離職防止や新たな有資格者等の人材確保に努めるとあるが、具体的にどのように取り組むのか。

(6)女性の活躍推進と男女共同参画社会の実現に向けた取組について

女性の社会進出を後押しするためには市内事業者が女性の雇用に積極的に関わるのが重要だと考えるが、具体策はあるか。

5 賑わいのあるまちづくりについて

(1)地産地消の推進、産業の振興、食の安全確保、健康増進につなげるため、大型商業施設等において「食のまち宗像」をPRする食材フェア等の取組を行い、宗像産食材の取引拡大を図るとあるが、具体的にどのように取り組むのか。

(2)「域内経済循環の促進」について、産業振興計画の中にも記載してある「市内の経済循環率が低い」

という課題に対し、プレミアム付き商品券事業以外の対策はあるか。

- (3) 「畦畔等管理省力化支援事業」等の農作業負担軽減策を講じるとあるが、具体的にどのようなように取り組むのか。
- (4) ふるさと寄附や企業誘致について、令和5年度から担当部署を産業振興部に移管することにより、どのような変化やメリットが生じると考えるか。
- (5) 市の課題解決につながる企業連携に取り組むとあるが、具体的にどのようなように取り組むのか。
- (6) 離島振興について、現状と課題は。
- (7) 市民の文化芸術活動の活性化や新たな文化の作り手の発掘、文化芸術と社会とを結び付ける取組とは、具体的にはどのような取組か。
- (8) 市民のスポーツ・運動の推進、または青少年育成の視点から、公共施設利用時の照明利用料減免の可能性を検討できないか。

6 調和のとれたまちづくりについて

(1) 防災・減災対策の推進について

- ① 地域防災の要である消防団をはじめとした防災機能、設備の充実を図るとあるが、具体的にどのようなように取り組むのか。
- ② 赤間駅周辺など、浸水被害リスクを低減させるため、目標とする整備水準と多層的な対策を定めるとあるが、具体的にどのようなように取り組むのか。
- ③ 学校やコミュニティ・センターをはじめとする公共施設について、火災時の消防車両の動線確保や大規模災害時の避難車両や支援物資運搬のための大型車両などの動線確保の現状と課題は。

(2) 都市再生の推進について

- ① 日の里地区及び自由ヶ丘地区の団地再生の最終目標は。
 - ② 公共交通について、新技術を活用した新たなサービスについて導入を検討するとあるが、具体的にどのような取組を想定しているか。
- (3) 定住施策の推進は、市長の掲げる「定住都市むなかたの実現」の肝と考える。若者の定着や市外からの移住促進等の方策については、宗像市住生活基本計画の改訂にあわせて検討するとあるが、その理由は。
- (4) 環境分野の推進体制強化のため、新たに「環境部」を創設し、全市的な取組につなげるとある。市役所や職員も一職場や一個人としての取組が必要と考えるが、検討しているか。
- (5) 令和4年度策定の「宗像市下水道ビジョン」について、今後の下水道事業の展望は。
- (6) 世界遺産の保存と活用について、令和2年度に策定された「第2次宗像市総合計画後期基本計画」には、「世界遺産センター整備の検討」が記載されており、また、令和3年度に策定された「宗像市文化財保存活用地域計画」でも、行政と地域が主体となり既存施設を含めて総合的な世界遺産ガイドンス施設について検討することが盛り込まれている。さらに、同年に策定された「世界遺産のあるまちづくり計画」においても、総合的なガイドンス機能を担い、資産の調査研究と公開活用を連携して行う展示・解説施設について、既存施設の活用を軸に検討するとある。今年1月26日の新聞報道では、構成資産の大半を所有する宗像大社が、県、市及びそれぞれの議会に対し、調査研究や公開、活用の拠点となる「世界遺産センター」の建設を正式に要請することが明らかとなった。このような状況を踏まえ、世界遺産センターの建設に関する今後の展望は。また、センター建設を望まれる多くの方々

の声をどのように受け止めているのか、市長の考えは。

7 みんなで取り組むまちづくりについて

- (1) 宗像暮らしの“リアル”を宗像ファンがダイレクトに情報発信できる仕組みづくりを進めるとあるが、具体的にどのように取り組むのか。
- (2) 公共施設等の最適化の推進について、予防保全の観点を取り入れた施設管理を行うことで、公共施設の安全性の確保と長寿命化を効率的に図るとあるが、具体的にどのように取り組むのか。

8 財政運営について

- (1) 既存事業の見直しについて、具体的にどのように見直すのか。
- (2) 広域連携の推進について
 - ①本市の塵芥処理事業は、現在、玄界環境組合において3市1町共同で行っているが、宗像清掃工場の取扱いも含めた将来構想について、構成市としての本市の見解は。
 - ②渋滞が発生し市民生活に支障をきたしている道路（国道、県道）について、近隣自治体と連携し、国や県による道路整備を加速させる必要があると考えるが、市の見解は。
 - ③一部事務組合の設置目的は「事務の一部を共同処理することによる効率化」であるが、宗像地区事務組合では平成29年度以降はさらなる効率化のための取組を実施できていないように思える。構成市の長として、市長の考えは。
- (3) 行財政運営の効率化のためにも事業評価は重要であり、議会や市民がチェックしやすいよう工夫を行う余地があると考え、市の見解は。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。（答弁は含みません）

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 宗像志政クラブ 代表者名 伊達 正信

代表質問通告書

受領日時 令和5年2月1日 16時26分

項目番号	1	発言の項目	持続可能な自治体経営を	
			(中継用) 15文字以内	持続可能な自治体経営を
質問者名 (関連質問者名)	石松 和敏		発言予定時間	25分
			発言制限時間	25分
答弁を求める者	市長			
発言の具体的内容	<p>1 元気を育むまちづくり</p> <p>(1) 子育て支援について</p> <p>少子化に歯止めがかからないのは、これまでの少子化対策が十分ではなかった結果だと認識する必要がある。若い世代が子どもを産み育てることに背を向けるのは、子どもを持つことが過酷な負担と感じているからだと考える。</p> <p>これからの日本を担い、未来をつくっていくのは子どもたちであり、子どもの存在は社会の存続に欠かすことができない。少子化対策は人への投資としても重要である。出産・育児・教育を親の自己責任とする社会体制を抜本的に転換し、子どもや親たちを社会が支え、社会が子どもを育てるというスタンスに転じる必要がある。</p> <p>核家族化が進み、親戚も少なくなっている中で、妊娠・出産・育児は孤独で負担の大きい仕事になっている。安心して子どもを産み育てることができるように、切れ目なくすべての妊婦・子ども・子育て家庭を支援する伴走型相談支援体制の整備と経済的支援を実施していく必要がある。</p> <p>少子化の現状としては、昨年の出生数が80万人を割る見通しであり、社会保障の持続可能性を脅かしている。公明党が昨年11月に発表した「子育て応援トータルプラン」には、児童手当の拡充や2歳児までの保育料無償化、高校3年生までの無償化を目指した子どもの医療費助成の拡大、大学など高等教育無償化の中間所得層への拡充など、結婚から子どもが社会に巣立つまでの切れ目ない支援策が提示されている。もとより、結婚、妊娠・出産は個人の自由、自己決定が基本であるが、希望すれば誰もが安心して子どもを産み育てられる社会を構築する必要がある。</p> <p>そこで、「子どもの健やかな育ちが守られるまち むなかた」を標榜している本市にとって、子どもの幸せを最優先する社会を目指すために、次の子育て支援の拡充・拡大を提案するが、市長の見解を伺う。</p> <p>①医療費助成を高校3年生まで対象拡大</p> <p>自治体による子ども医療費の助成は、高校生までが対象の自治体は約50%、中学生までが対象の自治体は95%以上に上る。現在、中学生までが対象となっている本市の医療費助成について、高校3年生まで対象を拡大できないか。</p> <p>②ゼロから2歳児の保育料無償化の対象拡大</p>			

現在、住民税非課税世帯が対象となっているゼロから2歳児の保育料無償化について、段階的に対象を拡大できないか。

③中学校給食費の無償化

教育費が膨らむ中学生のいる家庭の負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支えるために中学校給食費の無償化を実施できないか。

(2) 宗像市子ども家庭センターについて

令和4年の児童福祉法改正を受け、児童の虐待防止等を一層進める目的で、これまでの母子保健部門と子ども相談部門を統合し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談支援を一体的に行う機能を持つ「宗像市子ども家庭センター」を整備し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく、支援が必要な家庭へのサポートを充実・強化していくとある。

そこで、今までの「子ども相談支援センター」と何がどう変わるのか、具体的な支援・強化策を伺う。

(3) 健診事業について

いつでもスマートフォン等から簡単に申込みができるウェブ申込みを新たに開始するなど、受診率向上に向けた取組を強化し、また、健診の受診啓発や、地域と個人が自ら楽しく実践できる健康づくりを進めるため、SNSやアプリ、企業との連携を積極的に活用した情報発信を行うとある。

市民及び自治体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の一つとして歓迎するが、市民及び自治体にとっての利点を伺う。また、市民への周知方法について伺う。

(4) 学校トイレ洋式化の進捗状況について

今や各家庭や民間施設のトイレは洋式が当たり前である。一方で、文部科学省の調査では、公立学校でのトイレの洋式化率は、平成28年に43.3%、令和2年には57.0%となっており、本市においては、令和4年12月現在で62%である。

学校では、「トイレが汚くて臭うから」「和式便器が嫌だから」という理由で、トイレに行くのを我慢してしまうという調査結果もある。日本小児栄養消化器肝臓学会出席の医師51人のアンケートでは、学校でトイレを我慢することが「子どもの健康に悪影響を及ぼすことがある」と、すべての医師が指摘している。また、和式トイレは、成長期の子どもの膝に負担がかかるとして、学校では現在行われなくなっている「ウサギ跳び」同様の姿勢を強いることも問題である。

学校トイレの洋式化は、災害対策としても重要である。平成28年4月に起きた熊本地震では、和式トイレが高齢者や体の不自由な障がい者などにとって避難所生活の大きな支障となった。熊本市がまとめた災害記録の中には「小学校等の指定避難所の多くは多目的トイレが整備されておらず、和式トイレが多い状況であり、和式トイレの使用は高齢者にとって大きな負担となった」と記されている。避難所のトイレ環境は生命に関わる重大課題でもあり、熊本地震では、避難後の過労やストレス、持病の悪化などで亡くなる「災害関連死」は、災害で亡くなった方の数を上回っている。3割以上の方がトイレを心配して水分を控えたというデータもあり、トイレを我慢することは、脱水症状やエコノミークラス症候群など体調不良を引き起こす原因のひとつとなっている。

国は、令和7年度までに公立学校施設のトイレの洋式化率95%を目標としており、本市における学校トイレの洋式化について、もっと積極的に推進していくべきと考えるが、今後の見通しなど市長の見解を伺う。

2 賑わいのあるまちづくり

(1) 域内経済循環の促進について

総額6億円のプレミアム付き電子商品券を継続して発行することで、市内経済の循環とキャッシュレス決済の普及促進を図っていくとある。昨年度は初めてプレミアム付き商品券5億円分（プレミアム率20%のため総額6億円分）を電子商品券（むなかたPay）で販売し、利用者は申込みや決済の手続をスマートフォンのアプリで行った。

消費者から利用できる店舗が少ないとの声も聞いているが、この仕組みを利用した消費者や事業者及び主体者である市商工会における長所・短所等の実態を伺う。また、スマートフォンに不慣れた市民などからの苦情等はなかったのか伺う。

(2) ふるさと寄附について

担当部署の「ふるさと寄附推進課」を産業振興部に移管し、宗像産品の生産者や事業者との連携強化を図るとともに、寄附者の需要の高い返礼品に絞った効果的なPRや、市外から宗像市を訪れた方がその場で寄附できる仕組みの導入等の新たな取組により、一層の寄附の獲得と宗像ファンの増加を目指すとするが、昨年の実績などについて伺う。

3 調和のとれたまちづくり

(1) 災害リスクの低減について

水災害リスクを踏まえた雨に強いまちの実現に向けて策定する「雨に強いまちづくりビジョン～雨水管理総合計画」において、特に赤間駅周辺など、優先的に対策を講じる地域の浸水被害リスクを低減させるため、目標とする整備水準とこれに必要な多層的な対策を併せて定めていくとある。被害の低減を図るためのソフト対策に加えて、調整池など雨水貯留施設等の「ためる」対策やポンプ施設等の「ながす」対策といった、豪雨による浸水対策をできるだけ防ぐためのハード整備による浸水対策なども適切に組み合わせた、多層的な防災・減災対策が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

(2) 持続可能な公共交通の確保について

日の里地区におけるAI活用型オンデマンドバス「のるーと」は、実証運行開始から約2年が経過し、定時定路線に比べて待ち時間が減少するなど、利便性が向上し、利用者数が着実に増加していること、団地再生の推進に寄与していることから、本格運行に移行し、さらなる利用の拡大に努めていくとある。昨年6月の施政方針では、他地域への拡大も含め、今後の方向性を検討するとあったが、今後の展望等について、市長の見解を伺う。

(3) 空き家対策について

空き家対策については、地域住民と連携しながら、地域の実情に応じた迅速で効果的な空き家対策を行っていくとある。

このたび、人口減少を背景に増える空き家への対策を強化するため、国土交通省は「空家対策特別措置法」を改正する方針を固めた。管理が不十分な物件を新たに「管理不全空き家」と規定し、改善の行政指導に従わなければ、ペナルティーとして、住宅としての固定資産税の優遇措置を解除し、適正管理や有効活用を促すものである。住宅が建つ土地には、固定資産税が6分の1に減額されるなどの優遇措置があり、これが老朽空き家を解体して更地にせず、放置する一因とされている。全国には別荘や賃貸用などを除く、居住目的のない空き家が約350万戸（平成30年）あるとされる一方、これまで市区町村が特定空家として把握したのは4万戸にとどまる。うち2万戸は解体や修繕で対応

が取られたが、特定空家に至らないまでも、放置すれば管理状態の悪化が見込まれる空き家は20万戸以上ある。

こうした状況を踏まえ、改正法案では、より早い段階で広範に対策を促すため、新たに「管理不全空き家」を規定している。窓が割れていたり、雑草が繁茂したりしているものを想定しており、特定空家同様に、行政が指導・勧告し、税の優遇措置を解除できるようにするものである。管理不全空き家の基準は今後、指針で定められる。

国土交通省では、空き家はこの20年間で1.9倍に増加し、令和12年には470万戸となると推計しており、改正法の活用により、その数を400万戸程度に抑えることを目標としている。

本市においては、令和4年度に空き家の市内全戸調査を実施しているが、その結果及び今回の国土交通省の法改正に伴う対応をどのように実施するのか、市長の見解を伺う。

(4) 世界遺産の保存と活用について

1月26日付の読売新聞の報道によると、平成29年に世界遺産に登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群について、構成資産の大半を所有する宗像大社が、本市と福岡県、それぞれの議会に対し、調査研究や公開、活用の拠点となる「世界遺産センター」の建設を正式に要請するとある。また、登録から5年を経た現在まで建設の姿勢を見せていない市や県を動かそうと、財界関係者らの呼びかけで請願の署名活動も行われ、約3万6,000人の署名が県内外から寄せられているとある。

宗像大社や建設を推進している関係者の意向・気持ちは理解できるが、財源問題をどうクリアするかが大きなポイントだと考える。あわせて、なぜ構成市でもある福津市及び福津市議会を対象にしているのかが疑問である。

静岡県が、富士山の世界遺産登録から4年後の平成29年に約41億円で整備した静岡県富士山世界遺産センターと同様、福岡県が全面的に財政負担すれば文句はない。建設費や維持管理費の予算や財源をどうするのか、この点が明確にされない限り多くの市民の賛同を得ることは難しいと考える。

また、本市の公共施設の維持・更新において、アセットマネジメント推進計画でも今後25年間で約312億円の財源不足が生じると指摘しており、財政問題を考えると簡単に賛同するわけにはいかないと考えるが、市長の見解を伺う。

4 みんなで取り組むまちづくり

(1) デジタル化の推進について

市民が市役所に来庁することなく、いつでも、どこでも手続きができるよう、行政手続きの電子申請化を推進していく。また、マイナンバーカードの利用用途の拡充等を検討し、市民生活の利便性向上とカードの普及促進を図っていくとある。

令和4年12月にデジタル技術の活用による地域活性化を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。この総合戦略は、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を引き継ぐもので、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間と定めている。

自治体では、「書かない窓口」の導入が増えている。マイナンバーカードの活用などで、簡単かつ効率的に手続きの申請ができるため、先進自治体の事例を参考にして導入を検討できないか、市長の見解を伺う。

また、昨年度の施政方針において、デジタル・トランスフォーメーションの推進については、宗像市DX推進方針に基づき、主に市民の利便性の向上や暮らしの快適性を高める「市民・まちのDX」

と、行政事務の効率化を進める「行政のDX」の2本柱により展開するとある。利便性がどう向上するのか、行政事務の効率化がどこまで進むのか、今後の展望など市長の見解を伺う。

(2) 公共施設アセットマネジメント推進計画の進捗状況について

本計画は、公共施設を総合的かつ計画的に更新するため作成した「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針」(平成24年10月)、「宗像市公共施設白書」(平成26年3月)に基づき、将来人口、財政状況に応じた公共施設及び公共インフラの適正化方針及び年度別・施設別更新・改修計画を示したもので、平成27年10月に策定され、令和2年3月に改訂されている。

本計画によると、今後25年間における更新・改修費用のシミュレーションを行うと、785.6億円の費用を要する結果となっているが、今後の財政収支計画見直しにおいては、更新・改修費用の投資限度額を今後25年間の累計で473.3億円と設定しており、このままでは312.3億円の財源が不足し、適切な更新・改修ができないことが判明した。そこで、財政収支計画見直しで導き出される投資可能財源に公共施設等維持更新基金繰入金、国県補助金・地方債等の特定財源を加えた593.7億円以内に収めることを今後25年間のアセットマネジメントの目標とし、本計画期間内の削減目標を更新・改修費用で25%の削減とした。

この削減目標を達成するためには、公共施設の保有総量を計画期間内で10%程度圧縮する必要があり、加えて公共施設の更新時期が本計画の最終年度(令和26年度)以降に迎えるものがあることから、保有総量の圧縮は施設全体の20%を最終目標としている。

市内に立地する公共施設数は186施設、延べ床面積は26万4,278平方メートルである。基本方針としては、公共施設の規模を縮小することを基本として規模の適正化を推進するなど、4項目が記載されている。

そこで、公共施設の保有総量の圧縮について、現在の進捗を伺う。また、宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針では、用途別建物床面積において、教育施設が52%あり、教育施設の統廃合は避けて通れない重要課題であると考えているが、市長の見解を伺う。

5 財政運営について

「定住都市むなかたの実現」へとつなげていくためには、健全な財政運営と経営基盤の確立が不可欠だとある。そこで、市長に2点伺う。

(1) 公共施設の保有総量圧縮について

今後の財政問題を考えると、公共施設の維持・更新等に係る経費の増加をいかに抑えることができるかが一番重要だと考える。公共施設アセットマネジメント推進計画でも記載しているが、公共施設の保有総量を計画期間内で10%程度圧縮する必要があり、公共施設の総量を減らさずに長寿命化や長期修復計画に頼り、私たちの便利さや豊かさだけを求めて結論を先送りすると、次世代に大きなツケ、負担を押し付けることになるかと考えるが、市長の見解を伺う。

(2) 既存事業の見直しなど行財政改革の実現について

既存事業の見直しは大変重要と考える。本当に市民にとって必要な事業なのかどうか、すべての事業をゼロベースで見直しをすることができるかどうか、トップの決断がなければ実現できないと考えるが、市長の見解を伺う。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、

最大 40 分。（答弁は含みません）

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 公明党 代表者名 石松 和敏

代表質問通告書

受領日時 令和5年2月9日 12時53分

項目番号	1	発言の項目	「未来のむなかた」へ向けて	
			(中継用) 15文字以内	「未来のむなかた」へ向けて
質問者名 (関連質問者名)	北崎 正則		発言予定時間	25分
			発言制限時間	25分
答弁を求める者	市長、副市長、教育長、関係部長			
発言の具体的内容	<p>今回の代表質問では、会派「未来むなかた」として特に重視している、子育てや教育、都市再生、一次産業を中心とした産業への支援、市民サービスを支える市職員などについて、以下のことを伺う。</p> <p>1 市政運営の基本方針について</p> <p>「職員採用」など一連の取組を強化するとある。昨今は、職員採用試験にウェブ面接を取り入れたことで応募者数が増え、多様な人材を採用することができるようになったが、その一方で採用辞退者も増えた。それにより今年度は二次募集を行う事態になったが、このことを市はどのように考えているのか。また、今後の職員採用について市長の見解は。</p> <p>2 元気を育むまちづくりについて</p> <p>(1) 急速な社会変化に対応した教育環境と体制の充実について</p> <p>①本市における社会に開かれた教育課程と時代に即した教育環境の提供とあるが、具体的にはどのようなことか。</p> <p>②城山中学校整備事業について、コミュニティ・スクールの考え方も取り入れた校舎建築が必要だと考えるが、どのような工夫をしたか。</p> <p>③本市は、令和4年度から福岡県地域運動部活動推進事業の助成を受け、部活動の地域移行に向けた実践研究を行っているが、現状での成果と課題は。また、段階的な地域移行に向けたスケジュールは。</p> <p>④学校給食について、自校式100%である本市の学校給食に地産地消を取り入れることは食育の観点からも重要である。しかし、食材費や光熱費などの高騰に伴い、その環境を維持することの難しさがあるが、市としてどのように対応するのか。</p> <p>⑤GIGAスクールの推進について、昨年度に導入した大型モニター及びデジタル教科書などの導入については一定の目途がついた一方で、今後はDX（デジタル・トランスフォーメーション）の観点からデジタル化を校務運営などへも拡大するべきであると考えているが、市の見解は。また、全児童生徒や教師に配布したタブレット機器等に関して、更新時期なども含めた長期スパンで考えるべきではないか、市の見解は。</p> <p>⑥小中一貫コミュニティ・スクールについて、「むなかた子ども大学の日」をきっかけとして地域や家庭との連携を強化し、「地域とともにある学校づくり」を目指して教育活動の充実と地域の活性化を</p>			

図るとあるが、市長のイメージする「小中一貫コミュニティ・スクール」とはどのようなものか。また、コロナ禍での反省点も踏まえ、今後「小中一貫コミュニティ・スクール」をどのように進めていくのか。

⑦大学連携について、コロナ禍以前のように市内の小中学校で教育実習生や学生ボランティアの学生を受け入れることは教員養成機能の強化につながり、教員不足への大きな歯止めになると考える。その一方で、この事業を通して本市の児童生徒にはどのようなメリットがあると考えているか。

⑧グローバル人材育成について、「イングリッシュ・キャンプ」「むなかた子ども大学」「キャリア支援事業」等の取組で企業・大学との連携をさらに強化するとあるが、教育課程との整合性をどのように担保していくのか。

(2) 子どもの成長・学びを支える環境づくりの推進について

①国の「こども家庭庁」新設に合わせ、本市でも「子ども家庭センター」を整備し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なくサポートを充実・強化していくとあるが、具体的な運営体制や他機関との連携等についてはどのように想定しているか。

②ひきこもり傾向にある児童生徒の支援について、エールでの支援を継続するとともに、「子どもの自立サポートセンター」を開設するとあるが、子どもの自立サポートセンターでは、どのような理念・方針で児童生徒を支援していくのか。

(3) 「男女共同参画社会の実現」及び「人権問題」について

①女性の活躍推進と男女共同参画社会の実現に向けて「むなかた仕事と育児・介護の両立支援プログラム」に基づいて取り組むとあるが、女性が働く上で課題となる子育てや介護について、市としてどのように支援するのか。

②人権問題について、「宗像市あらゆる差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、市民、学校、事業所などを対象として啓発するとあるが、講演会、研修、相談活動等がどのような成果を上げているのか。また、今後の展望は。

3 賑わいのあるまちづくりについて

(1) 産業振興について

①アフターコロナの地域経済の活性化と地域の稼ぐ力の強化に向けて、「域内経済循環の促進」「域外からの資金の獲得」「新たなチャレンジへの支援」に重点を置き、「食のまち宗像」をPRする食材フェア、プレミアム付き商品券の発行や「ふるさと寄附活用事業者応援補助金」の創設など、様々な事業を展開するとあるが、その効果をどのように評価していくのか。

②ふるさと寄附について、宗像産品の生産者や事業者との連携強化を図るとあるが、どのように連携強化を図るのか。

③農業において、新規就農者を確保・育成するとあるが、本市の現状をどのように捉えているのか。また、今後の展望は。

④鐘崎漁港内に完成した高度衛生管理型荷さばき所と御製広場の活用が岬地区の活性化を図るためにも重要であると考えますが、今後どのように進めていくのか。また、宗像産水産物のブランド価値向上や高付加価値化をどのように図ろうとしているのか。

⑤昨年実施した宗像ユニプロジェクトの成果と今後の見通しは。

⑥離島の振興について、来島者の増加、交流、関係人口の拡大を図るとある。以前の施政方針で仕事

と余暇活動を融合した「ワーケーション」の誘致に取り組むとあったが、現在の取組状況は。

(2) 文化・スポーツ振興について

- ①現在では、本市の文化協会やスポーツ協会もアフターコロナを見据えて行動制限を緩めながら活動を始めているが、このような現状を踏まえ、どのように市民一人ひとりの生きがいがいづくりにつなげる取組を進めていくのか。
- ②福津市と共同で運営する海洋性スポーツ施設の活用は、主に小学校5年生を対象とした海洋性スポーツ体験に限られている。幅広い活用の方法を検討するべきだと考えるが、市の見解は。
- ③老朽化が進む市民体育館について、以前スポーツ協会から提出された要望書等も含め、市民スポーツの推進の観点からも建て替え等の検討が必要ではないかと考えるが、市長の見解は。

4 調和のとれたまちづくりについて

(1) 都市再生の推進について

- ①都市再生の大切なコンセプトは新しいまちづくりでありコミュニティづくりでもあると考えるが、日の里地区における既存住宅の再生事業を通して市長がイメージするまちづくりとはどのようなものか。
- ②UR日の里一丁目団地103・104号棟跡地の活用について、どのような話し合いが進んでいるのか。また、自由ヶ丘地区では、自由ヶ丘3丁目周辺への施設の集積や交通結節機能の充実に向けた取組を加速させるとあるが、市として具体的にどのような取組を行うのか。

(2) 公共交通について

脱炭素の観点から、EVバスや新技術を活用した新たなサービスの導入を検討するとあるが、具体的にはどのようなサービスを想定しているのか。

5 みんなで取り組むまちづくりについて

(1) 持続可能なまちづくり・コミュニティ活動について

コミュニティ活動について、コロナ禍で縮小していた行事等が少しずつ行われるようになってきたが、今後も三密防止などの感染症対策を踏まえた実施や事業の見直しが必要であると考え。今後、市はどのように支援していくのか。

(2) 公共施設等の最適化について

上水道の水源としての役割を終えた大井ダムなども含め、一部の公共施設等については利活用の促進が必要だと考えるが、市長の見解は。

(3) SDGsの推進について

本市は「SDGs未来都市」としての様々な取組をスタートさせ、令和5年度から環境分野の推進のため「環境部」を創設する。このことから、改めて「経済」「社会」「環境」の三則面の目標数値や計画の見直し、修正が必要ではないかと考えるが、市の見解は。

6 財政運営について

ふるさと寄附等の歳入の積極的な確保、既存事業の見直し、広域連携の推進など行財政運営の効率化に取り組むとあるが、今後の財源確保の見通しについて、市長の見解は。

7 今後の宗像のまちづくりについて

令和5年度は、「第3次宗像市総合計画」の策定に向けた作業に着手するとあるが、今後のまちづくりに対する市長の思いは。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。（答弁は含みません）

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 未来むなかた 代表者名 北崎 正則

代表質問通告書

受領日時 令和5年2月14日 8時30分

項目番号	1	発言の項目	施政方針について	
			(中継用) 15文字以内	施政方針について
質問者名 (関連質問者名)	川内 亮		発言予定時間	25分
			発言制限時間	25分
答弁を求める者	市長、副市長、教育長			
発言の具体的内容	<p>1 「文化芸術活動の推進について」</p> <p>文化芸術活動を推進させるため、宗像ユリックスが中心となり、多くの市民が文化芸術に関心を持つよう努めるとある。同施設は文化芸術の拠点施設であるとともに、市民の憩いの場である。しかし、令和4年12月に自衛隊を紹介するイベントが宗像ユリックスで開催され、今後のユリックス経営方針に懸念を抱く市民が少なくない。これまで宗像ユリックスでは、自衛隊の車両や装備が展示されることはなかった。先述したように、宗像ユリックスは文化芸術と憩いの場であるため、自衛隊装備の展示はふさわしくないと考える。どのような経緯で同イベントを開催したのか。</p> <p>また、令和4年12月16日、政府は国家安全保障に関する基本方針である、いわゆる安保3文書を閣議決定した。安保3文書では、日本が直接攻撃を受けていなくとも、米国が始めた戦争に参加し、集団的自衛権の行使として敵基地攻撃を行う考えを明記している。そして安保3文書の閣議決定後、米国の安全保障戦略に強い影響力を持つとされる米国のシンクタンクCSIS（戦略国際問題研究所）は、台湾有事が起きた際の机上演習の結果を、報告書にまとめ公表した。同報告書では、台湾有事の際は集団的自衛権行使により在日米軍基地を戦闘に使用することや、自衛隊が米軍との共同作戦による戦闘に参加することが前提とされ、明示はされていないものの多数の自衛隊員が死亡することが想定されている。</p> <p>このように、安保3文書改定以後、米国が起こした戦争に我が国が巻き込まれることがもはや米国の世論においても明確に既定路線化されている。また、日本政府は国会において、集団的自衛権の行使として敵基地攻撃を行った場合、相手国からの報復攻撃により「日本に大規模な被害が生じる可能性も完全に否定できない」など、全面戦争を想起させる答弁を行っている。このような情勢の中、令和4年12月に宗像ユリックスで行われたような自衛隊のイベントを再び開催することになれば、市民の強い反発は避け難い。今後のユリックス経営方針について、市長の見解は。</p> <p>2 「コミュニティ活動の推進」について</p> <p>伊豆市長は昨年より「車座トーク」を行い、コミュニティ運営協議会役員との意見交換の場を設けた。市民との対話の機会を設けたことについて評価する声もある一方、参加したコミュニティ運営協議会役員の中からは「90分のうち45分はDVDを上映しており、一人一人の質問時間が非常に短い」「市の事業を説明するよりも、地域の課題を一緒に考える機会とすべきではないか」という意見も聞く。ま</p>			

た、コミュニティ運営協議会役員以外の市民や議員の傍聴は許されず、開かれた場になっていないため、「車座トーク」を開催している意義も問われると考える。

市民の力を生かすためにも、対話の機会を増やすことをまちづくりの中心に据えるべきと考えるが、市長の考えは。また、今後の課題は。

3 「SDGsの推進」について

本市では、SDGsの取組の一環として宗像国際環境会議を開催しており、キャッチフレーズとして神道思想の用語である「常若（とこわか）」を用いている。同会議では、神道に造詣のある芸能人を起用し「どうやって常若な人間になるか」というテーマが語られるなど、神道に関心のない一般市民から見れば、違和感のある内容となっている。また、中高生向けの「育成プログラム」の中で宗教観に基づく生き方の講義を行っていることは、政教分離の観点からも、教育の独立性の観点からも容認し難い。宗像国際環境会議が特定の宗教を援助、助長や促進する目的で開催されているとの疑念を抱かれないよう運営を改善すべきと考えるが、市長の見解は。

4 「域内経済循環の促進」について

消費喚起策として、総額6億円のプレミアム付き電子商品券を発行するとある。電子商品券の発行は、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、消費が目に見えて落ち込む中での緊急の経済活動刺激策としては一定の役割を果たしたと評価しているが、一方でこの施策は、ある程度購買力があり、キャッシュレス決済に慣れた層に向けたものであるため、利用する市民の固定化が著しいと考えられる。

新型コロナウイルス感染症がある程度落ち着いた状況の今、政治が果たすべき役割は新型コロナウイルス感染症によってあらわになった経済格差を埋めることである。総額6億円の電子商品券の発行より、格差を埋め、子育て世帯の経済的支援にもなる学校給食費無償化こそ、今求められている施策ではないか。

また、直近に開催されたコミュニティ運営協議会会長会と議会との意見交換会でも明らかになったが、高齢者の移動手段の確保は本市の最重要課題である。「定住都市むなかた」を目指す上で、福祉タクシー券制度や地域公共交通網の充実などの施策により、免許の返納などの理由で車を持たない高齢者が安心して住み続けられるまちづくりをしなければならないと考える。

自治体の本来の務めは住民の福祉の向上であり、住民が安心して健康に暮らせる施策を実施することこそが必要と考えるが、あえて令和5年度も総額6億円の電子商品券発行策を掲げるのはなぜか。

発言の項目ごとにこの通告書を1枚使用してください。

発言予定時間は、質問終了までの合計時間を記入のこと。発言制限時間は、15分+5分×会派構成人数で、最大40分。（答弁は含みません）

上記のとおり通告します。

宗像市議会議長 様

会派名 日本共産党 代表者名 新留 久味子